



小坂井 実 議員

三ツ又池地区は誰がどのように管理するのか

問 三ツ又池公園は、21年の完成と聞いているが、誰がどのように管理するのか。

答 三ツ又池公園は、21年の完成と聞いているが、誰がどのように管理するのか。また合併前の十四山村に約1億円の基金があったが、この維持に使つか。

協議会で管理する

答 開発部長

管理については市と愛西市、孫宝土地改良区で三ツ又池管理協議会を17年12月に設立している。

年間約700万円と見積もっている

答 開発部長

公園内の草刈り、樹木剪定、清掃および光熱費等で約700万円が維持管理に必要と見積もっている。

県から移管後の維持管理費の概算は

問

園内のごみ・雑草管理は当然として、水面のごみ、水草の除去も大変である。県から引き渡し後の維持管

県に管理を任せることは考えているか

答 三ツ又池保全基金は19年3月末で約1億797万円。これは三ツ又池の保全経費の財源に充てる目的基金で、運用は毎年、基金を取り崩し維持管理に充てる。

協議規定上できない

答 市長

県においてこの事業が完了後、市に譲渡されるが、事業目的から同国の附属公園とすることはできない協議規定になっている。ただ、同国との連携を図り、イベント開催等には十分活用していけるのではないかと考えている。

市有バスを団体に貸してはどうか

問

市に2台あるバスについて、各種団体に貸し出してはどうか。

今後も現在の取り扱いで運行したい

答 総務部長

バス管理規程の使用範囲に、市公務の使用、社会福祉法第1条の規定による市内の社会福祉団体の使用という規定があり、基本的にその範囲で運行している。多くの団体が利用すれば市公務への支障や、団体同士の競合等で迷惑をかけると思うので、今後も現在の取り扱いで運行したい。



◀三ツ又池地区 (子宝地内ほか)